

二級河川花渡川水系花渡川改修工事（床上浸水対策特別緊急事業、左岸・鹿児島県枕崎市桜山町地内）に係る事業認定理由について

平成20年3月28日付けで鹿児島県から事業認定の申請があった二級河川花渡川水系花渡川改修工事(床上浸水対策特別緊急事業、左岸・鹿児島県枕崎市桜山町地内)について、平成20年7月16日に土地収用法に基づき事業認定の告示をしました。

その事業認定理由を以下に添付しています。

事業認定理由